

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社データホライゾン
【英訳名】	DATA HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 良夫
【本店の所在の場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役 内藤 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役 内藤 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	474,159	295,314	2,782,477
経常利益又は経常損失() (千円)	1,075	233,993	263,676
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	3,965	243,090	201,763
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	229	245,455	180,798
純資産額 (千円)	1,115,067	1,014,782	1,300,307
総資産額 (千円)	1,544,846	1,457,705	1,987,792
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.12	68.67	56.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	68.2	64.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会・経済活動の停滞の影響から極めて厳しい状況となりました。経済活動の再開に伴い足下の景気動向には持ち直しの動きが見られるものの、先行きは厳しく不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者においても感染症拡大防止のため保健事業の中止または延期を選択するなどの影響がみられました。一方で、財政状態の改善のための保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組は継続されており、当社の主力であるデータヘルス関連サービスの需要は引き続き高まっております。さらに、当連結会計年度より都道府県が実施する国保ヘルスアップ支援事業の動きが本格化しており、都道府県単位での需要が増しております。

また、生活保護受給者への被保護者健康管理支援事業が2021年1月から必須事業として施行されることから、自治体の福祉事務所からの需要も継続しております。

これらの他、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の薬物有害事象を起こすこと）対策事業や企業・健康保険組合における健康経営への関心も高まっており、データヘルスの需要が多面で広がっております。

このような状況下で、当第1四半期連結累計期間において当社グループは、保険者、都道府県および福祉事務所へのデータヘルス関連サービスの販売活動を積極的に推進いたしました。

保険者向けのデータヘルス関連サービスについては、ニーズに沿ったデータ分析・提供や各種指導業務を遂行した結果、既存顧客からの追加受注および新規顧客の獲得により順調に受注を伸ばしております。

都道府県向けについては新型コロナウイルスの感染拡大により営業活動が制限された影響で当初計画よりも後ろ倒しとなっておりますが、当社グループの強みを生かした事業提案を行い、受注率の向上に努めております。

また、福祉事務所向けについては前連結会計年度に引き続き生活保護システム分野で実績のある北日本コンピュータサービス(株)と提携し、積極的な販売活動を行っております。

売上高につきましては、前年同期は消費税の増税に伴い一部の契約で売上計上の前倒しがあったため、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億95百万円（前年同期比37.7%減）と前年同期比1億78百万円の減少となりました。

損益面につきましては、売上減少に連動した利益の減少のほか、営業力強化のための人件費の増加およびサービスの新規開発ならびに改良のための研究開発投資等により、営業損失が2億33百万円（前年同期は0百万円の営業利益）、経常損失が2億33百万円（前年同期は1百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失が2億43百万円（前年同期は3百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

(季節変動について)

当社グループの受注する案件は、保険者である自治体との契約が中心となるため、自治体の年度末である3月末までを契約期間とする業務が多い傾向にあります。そのため、当社グループでは下半期の売上高が上半期に比べて多くなる季節的変動があります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、売上が下半期に集中するため仕掛品が1億92百万円増加したほか、仕掛作業分の費用支払いや納税などにより現金及び預金が7億44百万円減少したことで、当第1四半期末の残高は前期末に比べて、5億24百万円の減少となりました。

なお、固定資産に大きな増減はありません。

この結果、当第1四半期末の資産合計は、前期末に比べて5億30百万円減少し、14億57百万円となりました。

(負債)

当第1四半期末の流動負債の残高は、その他に含まれる未払法人税等および未払消費税等の納付による減少2億42百万円などにより、前期末に比べて2億42百万円の減少となりました。

なお、固定負債に大きな増減はありません。

この結果、当第1四半期末の負債合計は、前期末に比べて2億44百万円減少し、4億42百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期末の純資産の残高は、親会社株主に帰属する四半期純損失2億43百万円および配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことなどにより前期末に比べて2億85百万円減少し、10億14百万円となりました。

また、自己資本比率は68.2%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は65百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,565,060	3,565,060	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	3,565,060	3,565,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(出向者含む) 23
新株予約権の数(個)	270 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 27,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年8月15日 至 2028年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

新株予約権の発行時(2020年9月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式無償割当、分割または併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を

行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3ヵ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
- (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	3,565,060	-	456,600	-	156,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,539,300	35,393	-
単元未満株式	普通株式 860	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,565,060	-	-
総株主の議決権	-	35,393	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)データホライゾン	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル	24,900	-	24,900	0.70
計	-	24,900	-	24,900	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,328	372,250
売掛金	141,706	162,218
仕掛品	106,760	299,589
貯蔵品	19,473	13,799
その他	25,929	38,267
貸倒引当金	850	973
流動資産合計	1,409,345	885,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	167,224	167,224
減価償却累計額	88,505	89,863
建物及び構築物(純額)	78,719	77,360
車両運搬具	9,336	9,336
減価償却累計額	8,493	8,705
車両運搬具(純額)	843	631
工具、器具及び備品	250,579	252,821
減価償却累計額	191,397	195,596
工具、器具及び備品(純額)	59,182	57,225
土地	70,844	70,844
有形固定資産合計	209,589	206,060
無形固定資産		
ソフトウェア	192,630	174,487
ソフトウェア仮勘定	30,749	58,689
のれん	16,178	14,156
その他	404	404
無形固定資産合計	239,961	247,735
投資その他の資産	128,897	118,760
固定資産合計	578,447	572,556
資産合計	1,987,792	1,457,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,405	6,717
未払金	125,194	131,984
未払費用	129,075	115,328
賞与引当金	96,274	97,083
その他	312,510	70,554
流動負債合計	664,457	421,667
固定負債		
退職給付に係る負債	20,365	21,255
その他	2,663	-
固定負債合計	23,028	21,255
負債合計	687,485	442,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,600	456,600
資本剰余金	163,229	163,229
利益剰余金	676,228	390,657
自己株式	16,701	17,024
株主資本合計	1,279,356	993,461
新株予約権	5,364	8,098
非支配株主持分	15,587	13,222
純資産合計	1,300,307	1,014,782
負債純資産合計	1,987,792	1,457,705

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	474,159	295,314
売上原価	215,352	179,077
売上総利益	258,806	116,237
販売費及び一般管理費	257,878	350,163
営業利益又は営業損失()	929	233,926
営業外収益		
受取利息	0	1
受取家賃	45	-
雑収入	120	100
貸倒引当金戻入額	247	-
営業外収益合計	413	101
営業外費用		
支払利息	163	63
支払保証料	104	105
営業外費用合計	267	168
経常利益又は経常損失()	1,075	233,993
特別損失		
固定資産除却損	0	554
特別損失合計	0	554
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,075	234,547
法人税、住民税及び事業税	8,002	509
法人税等調整額	9,418	10,399
法人税等合計	1,415	10,907
四半期純利益又は四半期純損失()	2,490	245,455
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,475	2,365
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	3,965	243,090

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,490	245,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,261	-
その他の包括利益合計	2,261	-
四半期包括利益	229	245,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,704	243,090
非支配株主に係る四半期包括利益	1,475	2,365

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の
(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

当社グループの売上高は、保険者である自治体との契約が中心となるため、自治体の年度末である3月末までを契約期間とする業務が多い傾向にあります。そのため、当社グループでは下半期の売上高が上半期に比べて多くなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
減価償却費	23,831千円	27,501千円
のれんの償却額	2,022千円	2,022千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	28,321	8.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	42,482	12.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円12銭	68円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,965	243,090
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,965	243,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,540	3,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年8月19日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 135個 (普通株式 13,500株)	2020年8月14日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 270個 (普通株式 27,000株)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。